

議案第108号 令和4年度大津市後期高齢者医療事業特別会計の  
決算の認定について

それでは、議案第108号、令和4年度大津市後期高齢者医療事業特別会計の決算の認定について、主要な施策の成果説明書に基づき、主なものを御説明申し上げます。

はじめに、歳入につきまして説明いたします。

169 ページをお願いします。

款1保険料、項1後期高齢者医療保険料は、滋賀県後期高齢者医療広域連合において賦課されました保険料収納分です。

款2使用料及び手数料、項1手数料は、保険料の督促手数料及び文書交付手数料です。

款3繰入金、項1繰入金、目1繰入金、節1一般会計繰入金は、事務経費に係る繰入です。

節2保険基盤安定繰入金は、低所得者に対する保険料軽減相当額を公費で補填する法定繰入の制度で、県負担分の4分の3を一般会計で受け入れて、これに市負担分の4分の1を合わせて繰り入れたものです。

款4繰越金、項1繰越金は、令和3年度の決算剰余金です。

款5諸収入、項1延滞金、加算金及び過料は、滞納保険料に係る延滞金の収納です。

項2償還金及び還付加算金は、被保険者に支払った過年度分の保険料の還付金や還付加算金相当額について、滋賀県後期高齢者医療広域連合から受け入れたものです。

項3雑入は、医療費の窓口負担割合の見直しに伴う被保険者証の2回目送付経費、並びに窓口負担割合変更についてのリーフレット同封及び新型コロナウイルス感染症の流行に伴う保険料の減免要件についてのリーフレットを同封したことによる郵送代のかかり増し経費を滋賀県後期高齢者医療広域連合より受け入れたものです。

以上、歳入合計は、48億2千61万円です。

続きまして歳出について御説明申し上げます。

170 ページをお願いします。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄、1人件費は、会計年度任用職員の人件費です。

説明欄、2以下は、被保険者証の郵送経費、電算システムに係る委託経費等の管理運営経費です。

款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合

納付金、説明欄、1後期高齢者医療保険料等は徴収した保険料を、説明欄、2保険基盤安定分は、一般会計から繰り入れた低所得者に対する保険料軽減分をそれぞれ滋賀県後期高齢者医療広域連合へ納付したものです。

款3諸支出金、項1償還金及び還付加算金は、過年度分の過誤納付や賦課更正等による保険料の還付金及び還付金に伴う加算金です。

以上、歳出合計は、47億8千226万円です。

歳入歳出差引額3千835万円は翌年度へ繰り越しました。

以上で、議案第108号令和4年度大津市後期高齢者医療事業特別会計の決算の認定についての説明とさせていただきます。

御審査の程よろしくお願い申し上げます。